

茨城銀行の現況

# DISCLOSURE

IBARAKI BANK REPORT

中間期

2007

## 財務・資料編

連結情報	10
事業の概況と当行グループの業績	10
経営指標等	11
中間連結財務諸表	12
単体情報	20
経営指標等	20
中間財務諸表	21
経営諸比率等	27
預金に関する指標	28
貸出金等に関する指標	29
有価証券等に関する指標	32
有価証券等の時価等情報	33
株主の状況	35
自己資本の充実の状況	36
ネットワーク	42
銀行法施行規則に基づく開示項目	45

# ◆ 事業の概況と当行グループの業績

## ◆ 金融・経済環境

平成19年度上半期の国内経済は、輸出は増加を続け企業収益が高水準で推移し、生産は増加基調を続けておりますが、公共事業は減少し、足許の住宅投資についても減少が見られました。

一方、当行グループの主たる営業地域である茨城県内においては、首都圏の大企業の景況感とは異なり、地域間格差や企業間格差が見られ、平成19年度の企業収益が減益見通しであることや、依然として倒産件数が増加傾向にあることから、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況下にあります。

金融面においては、短期金利は無担保コールレートが0.5%前後で推移し、長期国債の流通利回りは足許1.7%前後で推移しております。日経平均株価については、平成19年4月に17,000円台でスタートし、8月にサブプライムローン問題の影響を受け15,000円台にまで低下しましたが、9月末には16,000円台後半で推移しております。

## ◆ 当行の動き

平成19年7月、本店隣に「南町新館」を新設し、1階に、個人向けリテール営業の中核拠点となる「いばぎんコンサルティングプラザ」を開設いたしました。「いばぎんコンサルティングプラザ」では、ローン・年金・資産運用等様々なご相談に対応しております。また、「南町新館」には本部機能の一部を移転するとともに、関連会社を集約し経営効率の向上に努めました。

平成19年9月には取引先企業のビジネスチャンス拡大のため「第2回いばぎんビジネス交流会」を開催し、67社の取引先企業の参加をいただきました。

一方、平成19年5月に湊支店をひたちなか支店に統合しましたが、跡地にATM出張所を設置し、お客さまの利便性の確保を図りました。また、平成19年6月に守谷市のショッピングセンターロックシティ守谷にATM出張所を設置しました。さらに、当行としては10年ぶりの新店舗となる「みどりの支店」「ひたち野うしく支店」の来春開設を目指して進めるとともに、今後の新店舗予定地として「研究学園駅地区」に店舗用地を確保しました。

また、お客さまへのサービス向上のため、お客さまをお待たせしないよう処理時間が短く、防犯機能が充実した高性能の新型ATM(AK-1)69台を52店舗、店外出張所11ヶ所に導入いたしました。新型ATMについては、平成19年度下期中に全店に導入いたします。

営業面においては、平成19年6月より、地域の特性に応じた営業戦略を立案・推進し、お客さまにより身近な金融サービスを提供するため「ブロック統括長制度」を導入いたしました。また、本部機能の一層の充実のため、支援先に対する経営支援業務と取引先に対する事業支援業務を行っていた経営支援部を、一層の連携と円滑化を図るため、関係の深い審査部と営業統括部に統合いたしました。

業務面におきましては、預金のキャンペーンにおいて、昨年販売しお客さまから好評を得た「ニコリ定期プレミアム」のご契約に感謝の気持ちをこめまして、平成19年6月から9月まで「ニコリ定期サンクスキャンペーン」を実施し、233億円の定期預金をお預かりいたしました。

## ◆ 平成19年度上半期の業績

預金につきましては、当行の主たる取引先である中小企業の景況感を反映して法人預金は前年同期比で減少しましたが、昨年の冬季及び今年の夏季に実施したキャンペーン定期預金や団塊世代の退職者向け定期預金为好調に推移したため個人預金は前年同期比で増加し、預金全体では前年同期比107億78百万円増加し7,163億58百万円となりました。

貸出金につきましては、TX沿線を中心とした住宅需要を吸収するため、ローンセンターやローン商品など営業体制を強化したことから住宅ローンは堅調に推移しましたが、当行の主たる取引先である中小企業においては、厳しい経営環境を反映して依然として資金需要に乏しく中小企業向け貸出は低調に推移しました。一方で、資金運用収益を確保するため、資金需要が旺盛な大企業向けのシンジケートローン等による貸出を積極的に増加させたことから、全体では前年同期比103億10百万円増加して5,476億35百万円となりました。

## ◆ 平成19年度上半期の損益状況

経常収益においては、投資信託販売が好調に推移し役員取引等収益が前年同期比2億57百万円増加したことや、株式等売却益の計上等によりその他経常収益が同5億54百万円増加したことなどを主因に、前年同期比9億61百万円増加して112億86百万円となりました。

一方、経常費用においては、昨年度来の利上げにより預金利息が増加したこと等により資金調達費用が前年同期比7億94百万円増加したほか、顧客サービス向上に不可欠な設備投資を積極的に展開したこと等により営業経費は同3億84百万円増加しました。また、依然として続いている中小企業を取り巻く厳しい経営環境に備えて引き続き十分な貸倒引当金を計上するとともに、中間決算日後に発生した企業倒産等の事象に対して貸倒引当金を追加的に計上したほか、住宅ローンに対する貸倒引当金の計上方法を見直しました。このため、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用が増加したこと等により、その他経常費用は前年同期比9億7百万円増加しました。これらの結果、経常費用は前年同期比21億14百万円増加して112億31百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比11億52百万円減少して55百万円にとどまりました。

また、会計基準の変更に伴い役員退職慰労引当金の過年度相当額を特別損失に計上したこと等により、中間純損益は前年同期比12億64百万円減少して2億3百万円の中間純損失となりました。

事業の種類別の業績につきましては、当企業集団の大部分を占める銀行業務におきましては、上記の要因により、経常収益が前年同期比9億86百万円増加して110億94百万円となったものの、経常費用が同20億46百万円増加して109億6百万円となり、経常利益は同10億59百万円減少して1億87百万円にとどまりました。

また、その他業務におきましては、経常収益が前年同期比5百万円減少して4億円にとどまった一方で、与信関連費用の増加等により経常費用が同1億61百万円増加して6億28百万円となり、経常損失は同1億67百万円悪化して2億28百万円の経常損失となりました。

自己資本の状況につきましては、中間純損失2億3百万円を計上したものの、補完的項目(Tier II)に算入される劣後資金7億円を調達して自己資本比率向上にも努めたため、自己資本比率は前年度末から0.04ポイント上昇し7.52%となりました。一方、Tier I比率は同0.04ポイント低下し4.72%となりました。

## ◆ 当行が対処すべき課題

今後の国内景気は引続き緩やかな上昇を続けていくことが予想され、茨城県内の景気も地域によってばらつきはあるものの、緩やかな回復を続けていくと予想されています。しかしながら、当行の主要な取引先である茨城県内の中小企業については、首都圏の大企業に比べて景気回復の実感に乏しく、資金需要の大幅な改善には至らない状況であります。また、金融機関を取り巻く環境も、平成19年9月からの金融商品取引法が本格施行されるなど、大きな変化が予想されます。

このような状況のもと、当行は、平成18年4月からスタートした「いばぎんバリューアッププラン(新長期経営計画ステージII)」に掲げた計数目標を達成すべく、平成19年度上半期についても様々な施策に取り組んでまいりましたが、収益環境の変化、および、資産査定厳格化による与信関連費用の増加により、平成19年度中間期については、誠に遺憾ながら77百万円の中間純損失を計上することになりました。

こうした現在の収益環境を鑑み、平成19年度通期の業績予想を修正することとなりましたが、平成19年度上半期に厳格な自己査定を実施し、今後の不良債権処理に備えるため予防的に十分な貸倒引当金を計上したことや、下半期においては、預金コストの圧縮や貸出金利の適正化による利鞘の改善に注力し、コア業務純益の改善に全行を挙げて取り組むことにより、修正後の計画値である経常利益11億円、当期純利益10億円は十分達成可能であると考えております。

今後も役員一一致団結し収益力の向上に取組み、経営目標であります「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」の道筋を確固たるものとし、今後の株式上場を目指してまいります。何とぞ格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆ 経営指標等

### ◎ 主な経営指標の推移(連結ベース)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	10,638	10,325	11,286	21,374	21,810 百万円
連結経常利益	1,549	1,207	55	3,579	2,921 百万円
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	2,148	1,060	△ 203	—	— 百万円
連結当期純利益	—	—	—	2,971	2,246 百万円
連結純資産額	18,811	19,666	20,608	18,353	21,746 百万円
連結総資産額	748,855	741,714	758,053	746,910	754,951 百万円
1株当たり純資産額	132.77	138.22	144.99	129.54	152.92 円
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	15.16	7.48	△ 1.43	—	— 円
1株当たり当期純利益	—	—	—	20.97	15.85 円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	—	—	—	—	— 円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	—	—	—	—	— 円
連結自己資本比率(国内基準)	6.13	6.49	7.52	6.21	7.48 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,309	△ 7,571	1,545	4,393	△ 16,525 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,016	572	△ 3,686	△ 9,537	5,369 百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	749	△ 0	△ 242	749	4,249 百万円
現金及び現金同等物の 中間期末残高	28,003	25,186	22,895	—	— 百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	—	—	—	32,186	25,279 百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	936 〔365〕	947 〔380〕	972 〔383〕	905 〔375〕	930 〔382〕 人

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P19の「1株当たり情報」に記載しております。  
 3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。  
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

### ◎ リスク管理債権の状況

#### ● リスク管理債権額(連結ベース)

単位：百万円

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	5,867	4,351
延滞債権額	34,693	27,272
3ヵ月以上延滞債権額	376	298
貸出条件緩和債権額	14,177	12,855
合計	55,115	44,778

(注) リスク管理債権については、4ページの用語説明を参照願います。

# ◆ 中間連結財務諸表

## ◎ 中間連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
(資産の部)		
現金預け金	49,155	47,617
コールローン及び買入手形	13,000	21,000
商品有価証券	247	251
金銭の信託	5,320	5,347
有価証券	129,695	127,729
貸出金	537,325	547,635
外国為替	273	186
その他資産	4,778	4,720
有形固定資産	10,568	11,351
無形固定資産	798	652
繰延税金資産	6,718	6,456
支払承諾見返	2,867	2,340
貸倒引当金	△ 19,034	△ 17,235
資産の部合計	741,714	758,053
(負債の部)		
預金	705,579	716,358
借入金	3,990	4,140
外国為替	15	12
社債	1,150	5,150
その他負債	4,797	5,194
賞与引当金	322	346
退職給付引当金	1,921	2,174
役員退職慰労引当金	—	288
睡眠預金払戻損失引当金	—	26
ポイント引当金	—	7
利息返還損失引当金	—	1
再評価に係る繰延税金負債	1,404	1,403
支払承諾	2,867	2,340
負債の部合計	722,047	737,444
(純資産の部)		
資本金	15,541	15,541
利益剰余金	2,688	3,529
自己株式	△ 6	△ 7
株主資本合計	18,223	19,063
その他有価証券評価差額金	1,030	1,149
土地再評価差額金	329	328
評価・換算差額等合計	1,360	1,477
少数株主持分	82	67
純資産の部合計	19,666	20,608
負債及び純資産の部合計	741,714	758,053

# ◆ 中間連結財務諸表

## ◎ 中間連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
経常収益	10,325	11,286
資金運用収益	8,807	8,992
(うち貸出金利息)	(7,377)	(7,566)
(うち有価証券利息配当金)	(948)	(928)
役務取引等収益	1,385	1,642
その他業務収益	44	9
その他経常収益	87	642
経常費用	9,117	11,231
資金調達費用	355	1,150
(うち預金利息)	(248)	(956)
役務取引等費用	992	972
その他業務費用	47	94
営業経費	6,017	6,401
その他経常費用	1,705	2,612
経常利益	1,207	55
特別利益	91	112
特別損失	34	352
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	1,264	△ 184
法人税、住民税及び事業税	16	19
法人税等調整額	183	13
少数株主利益 (△は少数株主損失)	3	△ 13
中間純利益 (△は中間純損失)	1,060	△ 203

# ◆ 中間連結財務諸表

## ◎ 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

単位：百万円

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	15,541	3,874	△ 7	19,408	1,928	329	2,257	81	21,746
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当		△ 141		△ 141					△ 141
中間純損失		△ 203		△ 203					△ 203
自己株式の取得			△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分		△ 0	0	0					0
土地再評価差額金取崩額		0		0					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					△ 778	△ 0	△ 779	△ 13	△ 792
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△ 344	△ 0	△ 344	△ 778	△ 0	△ 779	△ 13	△ 1,137
平成19年9月30日残高	15,541	3,529	△ 7	19,063	1,149	328	1,477	67	20,608

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

単位：百万円

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	15,541	1,625	△ 6	17,160	861	331	1,192	79	18,432
中間連結会計期間中の変動額									
中間純利益		1,060		1,060					1,060
自己株式の取得			△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分		△ 0	0	0					0
土地再評価差額金取崩額		1		1					1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					169	△ 1	167	3	170
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1,062	△ 0	1,062	169	△ 1	167	3	1,233
平成18年9月30日残高	15,541	2,688	△ 6	18,223	1,030	329	1,360	82	19,666

# ◆ 中間連結財務諸表

## ◎ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	1,264	△ 184
減価償却費	305	396
減損損失	7	30
貸倒引当金の増減額	△ 1,353	220
賞与引当金の増減額	△ 15	22
退職給付引当金の増減額	△ 20	39
役員退職慰労引当金の増減額	—	128
睡眠預金払戻損失引当金の増減額	—	26
ポイント引当金の増減額	—	7
利息返還損失引当金の増減額	—	0
資金運用収益	△ 8,807	△ 8,992
資金調達費用	355	1,150
有価証券関係損益(△)	66	△ 408
為替差損益(△)	0	0
固定資産処分損益(△)	5	79
貸出金の純増(△)減	△ 7,735	△ 4,426
預金の純増減(△)	△ 6,242	4,118
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,263	△ 111
コールローン等の純増(△)減	5,000	2,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 100	0
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 5	△ 4
資金運用による収入	8,194	8,565
資金調達による支出	△ 277	△ 813
その他	564	△ 250
小 計	△ 7,532	1,593
法人税等の支払額	△ 39	△ 47
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,571	1,545
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 14,868	△ 158,247
有価証券の売却による収入	10,438	6,070
有価証券の償還による収入	5,243	149,696
金銭の信託の増加による支出	—	△ 26
金銭の信託の減少による収入	21	—
有形固定資産の取得による支出	△ 261	△ 1,100
無形固定資産の取得による支出	—	△ 80
投資活動によるキャッシュ・フロー	572	△ 3,686
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入	—	700
劣後特約付借入の返済による支出	—	△ 800
配当金支払額	—	△ 141
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 0	△ 242
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 0	△ 0
<b>V. 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>	△ 7,000	△ 2,383
<b>VI. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	32,186	25,279
<b>VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	25,186	22,895

# ◆ 中間連結財務諸表

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成19年度中間期]

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社  
株式会社茨銀ビジネスサービス  
いばぎん信用保証株式会社  
株式会社いばぎんカード
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。  
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。  
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 3社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
①有形固定資産  
当行及び連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物:8年～50年 動産:3年～20年
- ②無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を

総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,914百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,842百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金に係る過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### (10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社におけるクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

### (11) 利息返還損失引当金の計上基準

当行の利息返還損失引当金は、連結子会社における利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。



## ◆ 中間連結財務諸表

### (14) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### （減価償却資産の減価償却の方法）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純損益は、従来の方法によった場合に比べ21百万円悪化しております。

#### （役員退職慰労引当金の計上基準）

従来、役員退職慰労金は、退任時の支給額を費用処理又は退任した役員への支給見込額を引当計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。

なお、この変更に伴い、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額については、特別損失に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は46百万円、特別損失は242百万円それぞれ増加し、経常利益は46百万円、税金等調整前中間純損益は288百万円それぞれ悪化しております。

#### （睡眠預金払戻損失引当金の計上基準）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻しに係る損失については払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は26百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純損益は26百万円それぞれ悪化しております。

### 追加情報

#### （減価償却資産の減価償却の方法）

平成19年度税制改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純損益は、従来の方法によった場合に比べ15百万円悪化しております。

#### （ポイント引当金の計上基準）

従来、クレジットカード会員のポイント使用時に費用処理していたポイント制度については、金額的重要性が増してきたため、当中間連結会計期間より、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

### 注記事項 [平成19年度中間期]

#### ● 中間連結貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,351百万円、延滞債権額は27,272百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は298百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,855百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,778百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,353百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,053百万円
預け金	6百万円
担保資産に対応する債務	
預金	709百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券10,010百万円及び預け金1,120百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は496百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,288百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが117,465百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等

# ◆ 中間連結財務諸表

の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は17,219百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,570百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円  
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は400百万円あります。  
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。  
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ400百万円減少します。
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,140百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債5,150百万円が含まれております。

## ● 中間連結損益計算書関係

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,302百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額242百万円及び減損損失30百万円を含んでおります。  
当行は減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしており、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングしております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ5か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	茨城県内	遊休資産4か所	土地	2
稼働資産	茨城県内	営業店舗1か所	建物等	27
合計				30

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## ● 中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間 連結会計期間 増加株式数	当中間 連結会計期間 減少株式数	当中間 連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	141,710	-	-	141,710	
合計	141,710	-	-	141,710	
自己株式					
普通株式	36	3	0	40 (注)	
合計	36	3	0	40	

(注) 株式数の増加3千株は単元未満株式の買取による増加、同減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

- 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	141百万円	1.0円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

## ● 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	47,617 百万円
日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△ 24,721 百万円
現金及び現金同等物	22,895 百万円

## ● リース取引関係

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	1,251百万円
その他	- 百万円
合計	1,251百万円

減価償却累計額相当額	
動産	1,106百万円
その他	- 百万円
合計	1,106百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
動産	145百万円
その他	- 百万円
合計	145百万円

- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
- |     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 153百万円 |
| 1年超 | 3百万円   |
| 合計  | 156百万円 |

## ◆ 中間連結財務諸表

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 

支払リース料	85百万円
減価償却費相当額	78百万円
支払利息相当額	2百万円
- 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、

利息法によっております。

- 減損損失について  
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### 2. オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料
 

1年内	0百万円
1年超	2百万円
合計	2百万円

### ●セグメント情報

#### a. 事業の種類別セグメント情報

##### I 前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

単位：百万円

区 分	銀行業務	その他業務	計	消 去	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,084	240	10,325	—	10,325
(2) セグメント間の内部経常収益	23	165	188	(188)	—
計	10,107	405	10,513	(188)	10,325
経常費用	8,860	466	9,327	(209)	9,117
経常利益	1,246	△60	1,186	21	1,207

##### II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

単位：百万円

区 分	銀行業務	その他業務	計	消 去	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	11,071	215	11,286	—	11,286
(2) セグメント間の内部経常収益	22	185	207	(207)	—
計	11,094	400	11,494	(207)	11,286
経常費用	10,906	628	11,535	(303)	11,231
経常利益(△は経常損失)	187	△228	△40	95	55

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業務・・・銀行業  
(2) その他業務・・・信用保証、クレジットカード、事務代行業務

#### b. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### c. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

### ●1株当たり情報

#### 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1株当たり純資産額	144.99円
1株当たり中間純損失	1.43円

(注) 算定上の基礎は次のとおりです。

##### 1. 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	20,608百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	67百万円
(うち少数株主持分)	(67百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	20,541百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	141,670千株

##### 2. 1株当たり中間純損失

中間純損失	203百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純損失	203百万円
普通株式の中間期中平均株式数	141,672千株

##### 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

当中間連結会計期間は中間純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。

#### 証券取引法監査について（平成18年度中間期）

当行は、「証券取引法」第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期の中間連結財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

#### 金融商品取引法監査について（平成19年度中間期）

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期の中間連結財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

## ◆ 経営指標等

### ◎ 主な経営指標の推移(単体ベース)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	10,438	10,107	11,094	21,359	21,376 百万円
経常利益	1,551	1,246	187	3,339	3,044 百万円
中間純利益 (△は中間純損失)	2,148	1,106	△77	—	— 百万円
当期純利益	—	—	—	2,724	2,371 百万円
資本金	15,541	15,541	15,541	15,541	15,541 百万円
発行済株式総数	141,710	141,710	141,710	141,710	141,710 千株
純資産額	18,745	19,315	20,478	18,040	21,476 百万円
総資産額	748,782	741,846	757,962	746,985	755,133 百万円
預金残高	716,767	707,243	717,515	713,420	714,066 百万円
貸出金残高	533,689	536,026	546,270	528,467	542,045 百万円
有価証券残高	125,369	129,706	127,239	130,360	126,033 百万円
1株当たり純資産額	132.30	136.33	144.55	127.32	151.59 円
1株当たり中間配当額	0.00	0.00	0.00	—	— 円
1株当たり配当額	—	—	—	0.00	1.00 円
1株当たり中間純利益 (△は1株当たりの中間純損失)	15.16	7.81	△0.54	—	— 円
1株当たり当期純利益	—	—	—	19.22	16.73 円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	6.10	6.40	7.49	6.12	7.42 %
配当性向	—	—	—	—	5.97 %
従業員数	874	891	917	845	875 人
〔外、平均臨時従業員数〕	[315]	[325]	[325]	[323]	[325]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

# ◆ 中間財務諸表

## ◎ 中間貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
(資産の部)		
現金預け金	49,155	47,616
コールローン	13,000	21,000
商品有価証券	247	251
金銭の信託	5,320	5,347
有価証券	129,706	127,239
貸出金	536,026	546,270
外国為替	273	186
その他資産	4,406	4,325
有形固定資産	10,566	11,346
無形固定資産	797	650
繰延税金資産	6,677	6,409
支払承諾見返	2,867	2,340
貸倒引当金	△ 17,196	△ 15,023
資産の部合計	741,846	757,962
(負債の部)		
預金	707,243	717,515
借入金	3,990	4,140
外国為替	15	12
社債	1,150	5,150
その他負債	3,183	3,526
賞与引当金	305	329
退職給付引当金	1,917	2,166
役員退職慰労引当金	—	279
睡眠預金払戻損失引当金	—	26
子会社支援損失引当金	453	593
再評価に係る繰延税金負債	1,404	1,403
支払承諾	2,867	2,340
負債の部合計	722,530	737,483
(純資産の部)		
資本金	15,541	15,541
利益剰余金	2,420	3,467
利益準備金	—	28
その他利益剰余金	2,420	3,439
繰越利益剰余金	2,420	3,439
自己株式	△ 6	△ 7
株主資本合計	17,955	19,000
その他有価証券評価差額金	1,030	1,149
土地再評価差額金	329	328
評価・換算差額等合計	1,360	1,477
純資産の部合計	19,315	20,478
負債及び純資産の部合計	741,846	757,962

# ◆ 中間財務諸表

## ◎ 中間損益計算書

単位：百万円

科 目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
経常収益	10,107	11,094
資金運用収益	8,749	8,944
(うち貸出金利息)	(7,319)	(7,520)
(うち有価証券利息配当金)	(948)	(926)
役務取引等収益	1,240	1,509
その他業務収益	44	9
その他経常収益	74	630
経常費用	8,860	10,906
資金調達費用	355	1,151
(うち預金利息)	(249)	(957)
役務取引等費用	1,000	989
その他業務費用	47	94
営業経費	5,929	6,297
その他経常費用	1,528	2,373
経常利益	1,246	187
特別利益	89	112
特別損失	34	346
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	1,301	△46
法人税、住民税及び事業税	15	15
法人税等調整額	179	14
中間純利益 (△は中間純損失)	1,106	△77

# ◆ 中間財務諸表

## ◎ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

単位：百万円

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金							利益剰余金 合計
平成19年3月31日残高	15,541	—	3,685	3,685	△ 7	19,219	1,928	329	2,257	21,476
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当		28	△ 170	△ 141		△ 141				△ 141
中間純損失			△ 77	△ 77		△ 77				△ 77
自己株式の取得					△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分			△ 0	△ 0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩			0	0		0				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）							△ 778	△ 0	△ 779	△ 779
中間会計期間中の変動額合計	—	28	△ 246	△ 217	△ 0	△ 218	△ 778	△ 0	△ 779	△ 997
平成19年9月30日残高	15,541	28	3,439	3,467	△ 7	19,000	1,149	328	1,477	20,478

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

単位：百万円

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
平成18年3月31日残高	15,541	1,312	1,312	△ 6	16,847	861	331	1,192	18,040
中間会計期間中の変動額									
中間純利益		1,106	1,106		1,106				1,106
自己株式の取得				△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分		△ 0	△ 0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		1	1		1				1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）						169	△ 1	167	167
中間会計期間中の変動額合計	—	1,108	1,108	△ 0	1,108	169	△ 1	167	1,275
平成18年9月30日残高	15,541	2,420	2,420	△ 6	17,955	1,030	329	1,360	19,315

# ◆ 中間財務諸表

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成19年度中間期]

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年 動産：3年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,914百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、

従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を発生の際の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,842百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金に係る過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (6) 子会社支援損失引当金

子会社支援損失引当金は、子会社・関連会社等の債務超過額にかかる損失に備えるため、子会社・関連会社等に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

### 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### （減価償却資産の減価償却の方法）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

この変更により、経常利益及び税引前中間純損益は、従来の方によった場合に比べ21百万円悪化しております。

### （役員退職慰労引当金の計上基準）

従来、役員退職慰労金は、退任時の支給額を費用処理又は退任した役員への支給見込額を引当計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。

なお、この変更に伴い、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額については、特別損失に計上しております

これにより、従来の方によった場合に比べ、営業経費は42百万円、特



## ◆ 中間財務諸表

別損失は236百万円それぞれ増加し、経常利益は42百万円、税引前中間純損益は279百万円それぞれ悪化しております。

(睡眠預金払戻損失引当金の計上基準)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻しに係る損失については払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は26百万円増加し、経常利益、税引前中間純損益は26百万円それぞれ悪化しております。

### 追加情報 [平成19年度中間期]

(減価償却資産の減価償却の方法)

平成19年度税制改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

この変更により、経常利益及び税引前中間純損益は、従来の方法によった場合に比べ15百万円悪化しております。

### 注記事項 [平成19年度中間期]

#### ● 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額 11百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,983百万円、延滞債権額は26,135百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は286百万円あります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,830百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,236百万円あります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,353百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 1,053百万円  
預け金 6百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 709百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券10,010百万円及び預け金1,120百万円を差し入れております。  
なお、その他資産のうち保証金は495百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,230百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが114,407百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は17,219百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,564百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円  
(当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,140百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債5,150百万円が含まれております。
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は400百万円あります。  
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。  
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ400百万円減少します。

# ◆ 中間財務諸表

## ● 中間損益計算書関係

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 271百万円  
無形固定資産 124百万円
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,860百万円、子会社支援損失引当金繰入額208百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額26百万円、貸出金償却17百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失16百万円を含んでおります。
- 特別利益には、償却債権取立益112百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額236百万円及び減損損失30百万円を含んでおります。  
減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしており、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ5か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	茨城県内	遊休資産4か所	土地	2
稼働資産	茨城県内	営業店舗1か所	建物等	27
合計				30

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## ● 中間株主資本等変動計算書関係

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	36	3	0	40	(注)
合計	36	3	0	40	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は単元未満株式の買取による増加、同減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

## ● リース取引関係

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額  
取得価額相当額  
動産 1,251 百万円  
その他 - 百万円  
合計 1,251 百万円  
減価償却累計額相当額  
動産 1,106 百万円  
その他 - 百万円  
合計 1,106 百万円  
中間会計期間末残高相当額  
動産 145 百万円  
その他 - 百万円  
合計 145 百万円

• 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	153 百万円
1年超	3 百万円
合計	156 百万円

• 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	85 百万円
減価償却費相当額	78 百万円
支払利息相当額	2 百万円

- 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 減損損失について  
リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

• 未経過リース料	
1年内	0 百万円
1年超	2 百万円
合計	2 百万円

## ● 1株当たり情報

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1株当たり純資産額	144.55円
1株当たり中間純損失	0.54円

(注) 算定上の基礎は次のとおりです。

### 1. 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	20,478百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る期末の純資産額	20,478百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	141,670千株

### 2. 1株当たり中間純損失

中間純損失	77百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	77百万円
普通株式の中間期中平均株式数	141,672千株

### 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

当中間会計期間は中間純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載していません。

## ● 証券取引法監査について(平成18年度中間期)

当行は、「証券取引法」第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期の中間財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

## ● 金融商品取引法監査について(平成19年度中間期)

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期の中間財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

# ◆ 経営諸比率等

## 業務粗利益および業務粗利益率

単位：百万円

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	(11)		(11)	(34)		(34)
	8,278	481	8,749	8,577	402	8,944
資金調達費用		(11)	(11)		(34)	(34)
	353	13	355	1,149	36	1,151
資金運用収支	7,928	468	8,396	7,435	365	7,801
役員取引等収益	1,234	5	1,240	1,503	5	1,509
役員取引等費用	995	4	1,000	985	4	989
役員取引等収支	238	1	240	518	0	519
その他業務収益	36	7	44	2	7	9
その他業務費用	47	—	47	94	—	94
その他業務収支	△10	7	△3	△92	7	△84
業務粗利益	8,156	476	8,633	7,862	374	8,236
業務粗利益率	2.34%	3.67%	2.48%	2.19%	3.40%	2.29%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 資金運用勘定・調達勘定平均残高等

単位：百万円

区分	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	平均残高	(25,731)		(21,768)			
		693,730	25,865	693,864	715,709	21,915	715,856
	利息	(11)		(11)	(34)		(34)
	8,278	481	8,749	8,577	402	8,944	
	2.38%	3.71%	2.51%	2.39%	3.66%	2.49%	
資金調達勘定	平均残高		(25,731)		(21,768)		
		696,841	25,854	696,964	714,199	21,874	714,304
	利息		(11)	(11)		(34)	(34)
	350	13	352	1,141	36	1,143	
	0.10%	0.10%	0.10%	0.31%	0.33%	0.31%	

(注) ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

## 利回・利鞘

単位：%

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.38	3.71	2.51	2.39	3.66	2.49
資金調達原価	1.74	0.44	1.76	2.03	0.48	2.03
総資金利鞘	0.64	3.27	0.75	0.36	3.18	0.46

## 利益率

単位：%

種類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.34	0.04
自己資本経常利益率	13.31	1.78
総資産中間純利益率	0.30	△0.02
自己資本中間純利益率	11.81	△0.73

(注)

1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$   
 2. 自己資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{自己資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 受取利息・支払利息の増減

単位：百万円

	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
受取利息	残高による増減	410	△10	381	228	△65	353
	利率による増減	△635	53	△568	69	△13	△158
	純増減	△224	42	△186	298	△79	195
支払利息	残高による増減	△111	△3	△112	△731	△36	△730
	利率による増減	225	8	226	1,521	59	1,521
	純増減	113	4	114	790	22	790

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

# ◆ 預金に関する指標

## 預金科目別残高

### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	226,069	—	226,069	218,024	—	218,024
うち有利息預金	177,692	—	177,692	177,259	—	177,259
定期性預金	478,140	—	478,140	495,141	—	495,141
うち固定自由金利	463,303		463,303	481,566		481,566
うち変動自由金利	600		600	497		497
その他	2,930	102	3,033	4,245	103	4,349
合 計	707,141	102	707,243	717,412	103	717,515
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総 合 計	707,141	102	707,243	717,412	103	717,515

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	215,595	—	215,595	215,611	—	215,611
うち有利息預金	171,567	—	171,567	176,964	—	176,964
定期性預金	478,579	—	478,579	491,768	—	491,768
うち固定自由金利	463,927		463,927	478,191		478,191
うち変動自由金利	627		627	517		517
その他	2,870	110	2,981	2,850	93	2,944
合 計	697,045	110	697,156	710,230	93	710,324
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総 合 計	697,045	110	697,156	710,230	93	710,324

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期						
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	115,380	102,464	177,694	38,283	22,671	7,437	463,929
うち固定自由金利	115,333	102,436	177,659	38,217	22,247	7,437	463,329
うち変動自由金利	47	28	35	66	424	—	600
種 類	平成19年度中間期						
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	125,099	108,966	201,411	21,983	18,869	5,736	482,063
うち固定自由金利	125,074	108,939	201,402	21,643	18,773	5,736	481,566
うち変動自由金利	25	27	9	340	96	—	497

# ◆ 貸出金等に関する指標

## 貸出金科目別残高

### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	51,634	—	51,634	47,872	—	47,872
証書貸付	432,188	1,957	434,145	442,809	4,064	446,873
当座貸越	42,140	—	42,140	43,170	—	43,170
割引手形	8,105	—	8,105	8,353	—	8,353
合 計	534,069	1,957	536,026	542,206	4,064	546,270

### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	53,230	—	53,230	47,217	—	47,217
証書貸付	418,149	1,919	420,068	437,042	4,178	441,220
当座貸越	40,210	—	40,210	40,792	—	40,792
割引手形	7,324	—	7,324	7,300	—	7,300
合 計	518,913	1,919	520,833	532,352	4,178	536,531

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め ないもの		
貸出金	113,973	43,854	47,559	32,264	256,239	42,137	536,026	
うち変動金利		18,980	22,328	16,112	128,821	13,608		
うち固定金利		24,874	25,230	16,152	127,417	28,529		
種 類	平成19年度中間期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め ないもの		
貸出金	115,440	39,203	59,729	48,619	240,107	43,170	546,270	
うち変動金利		16,948	22,457	15,282	121,559	11,971		
うち固定金利		22,255	37,271	33,336	118,548	31,198		

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金用途別残高

単位：百万円

区 分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	257,562	48.05	253,164	46.34
運転資金	278,464	51.95	293,106	53.66
合 計	536,026	100.00	546,270	100.00

## 貸出金の担保別内訳

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有 価 証 券	1,601	1,562
債 権	27,141	25,107
商 品	—	—
不 動 産	194,272	185,117
そ の 他	150	100
計	223,166	211,887
保 証	179,630	184,146
信 用	133,230	150,236
合 計	536,026	546,270

## 支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有 価 証 券	3	—
債 権	49	43
商 品	—	—
不 動 産	1,997	1,959
そ の 他	26	—
計	2,077	2,002
保 証	469	53
信 用	320	284
合 計	2,867	2,340

## ◆ 貸出金等に関する指標

### 業種別貸出状況

単位：百万円

業種別	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,838	536,026	100.00	48,133	546,270	100.00
製造業	2,058	45,215	8.44	1,985	47,814	8.75
農業	977	2,513	0.47	892	2,317	0.43
林業	14	98	0.02	15	97	0.02
漁業	29	76	0.01	28	102	0.02
鉱業	28	4,314	0.81	24	4,748	0.87
建設業	3,246	46,497	8.67	3,075	41,809	7.65
電気・ガス・熱供給・水道業	144	1,500	0.28	145	2,314	0.42
情報通信業	112	2,467	0.46	99	2,240	0.41
運輸業	502	18,652	3.48	497	20,833	3.81
卸売・小売業	2,852	54,509	10.17	2,680	55,380	10.14
金融・保険業	106	36,601	6.83	106	37,711	6.90
不動産業	1,552	83,216	15.52	1,491	80,864	14.80
各種サービス業	5,175	99,382	18.54	5,036	105,038	19.23
地方公共団体	33	13,465	2.51	32	13,005	2.38
その他	34,010	127,521	23.79	32,028	131,998	24.17
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	50,838	536,026		48,133	546,270	

### 中小企業等に対する貸出金

単位：百万円

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金 (A)	50,838	536,026	48,133	546,270
中小企業等貸出金 (B)	50,701	432,568	47,992	431,797
$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	99.73	80.69	99.70	79.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

### 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

単位：百万円

区分	平成18年度中間期			
	貸出金残高(A)	預金残高(B)	$\frac{(A)}{(B)}$ (%)	期中平残(%)
国内業務部門	534,069	707,141	75.52	74.44
国際業務部門	1,957	102	1,908.45	1,733.48
合計	536,026	707,243	75.79	74.70
区分	平成19年度中間期			
	貸出金残高(A)	預金残高(B)	$\frac{(A)}{(B)}$ (%)	期中平残(%)
国内業務部門	542,206	717,412	75.57	74.95
国際業務部門	4,064	103	3,937.26	4,460.84
合計	546,270	717,515	76.13	75.53

### 特定海外債権残高

該当ありません。

## ◆ 貸出金等に関する指標

### リスク管理債権額（単体ベース）

単位：百万円

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	5,586	3,983
延滞債権額	33,588	26,135
3ヵ月以上延滞債権額	370	286
貸出条件緩和債権額	14,148	12,830
合計	53,694	43,236

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	計
期首残高	6,727	12,044	18,771	5,270	9,970	15,240
期中増加額	6,997	10,199	17,196	6,159	8,864	15,023
期中減少額	6,727	12,044	18,771	5,270	9,970	15,240
目的使用	—	2,493	2,493	—	2,077	2,077
その他	6,727	9,551	16,278	5,270	7,893	13,163
期末残高	6,997	10,199	17,196	6,159	8,864	15,023

### 貸出金償却額

単位：百万円

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	332	17

# ◆ 有価証券等に関する指標

## 商品有価証券残高

### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	244	224
商品地方債	3	26
商品政保債	—	—
合 計	247	251

### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	281	240
商品地方債	3	23
商品政保債	—	—
合 計	285	263

## 有価証券残高

### 1. 中間期末残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	42,557	—	42,557	52,202	—	52,202
地方債	3,367	—	3,367	2,977	—	2,977
社債	44,202	—	44,202	43,178	—	43,178
株式	10,093	—	10,093	8,465	—	8,465
その他の証券	9,146	20,338	29,484	4,715	15,701	20,416
うち外国債券	—	19,520	19,520	—	15,701	15,701
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	109,368	20,338	129,706	111,537	15,701	127,239

### 2. 中間期中平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	46,213	—	46,213	60,044	—	60,044
地方債	3,684	—	3,684	3,051	—	3,051
社債	46,143	—	46,143	45,245	—	45,245
株式	6,247	—	6,247	6,217	—	6,217
その他の証券	7,796	23,692	31,488	4,128	17,506	21,634
うち外国債券	—	22,934	22,934	—	17,506	17,506
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	110,084	23,692	133,777	118,687	17,506	136,193

## 有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	463	7,588	20,311	—	3,889	10,305	—	42,557	
地方債	184	997	981	736	468	—	—	3,367	
社債	5,121	21,177	16,630	968	304	—	—	44,202	
株式	—	—	—	—	—	—	10,093	10,093	
その他の証券	1,310	1,279	2,095	3,222	939	16,162	4,474	29,484	
うち外国債券	1,111	300	—	1,440	—	16,162	505	19,520	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	
種 類	平成19年度中間期							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	15,557	21,394	2,989	—	7,006	5,254	—	52,202	
地方債	404	814	736	696	324	—	—	2,977	
社債	13,637	21,015	7,443	1,071	9	—	—	43,178	
株式	—	—	—	—	—	—	8,465	8,465	
その他の証券	299	—	2,071	491	1,301	13,870	2,382	20,416	
うち外国債券	299	—	1,435	—	95	13,870	—	15,701	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	

## 有価証券の預金に対する比率(預証率)

単位：百万円

区 分	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	有価証券残高(A)	預金残高(B)	(A)/(B) (%)	期中平残 (%)	有価証券残高(A)	預金残高(B)	(A)/(B) (%)	期中平残 (%)
国内業務部門	109,368	707,141	15.46	15.79	111,537	717,412	15.54	16.71
国際業務部門	20,338	102	19,833.26	21,395.00	15,701	103	15,211.54	18,690.50
合 計	129,706	707,243	18.33	19.18	127,239	717,515	17.73	19.17



## ◆ 有価証券等の時価等情報

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	2,610	2,605	△ 5	2,550	2,544	△ 6
社債	526	521	△ 4	493	489	△ 3
その他	5,700	5,318	△ 381	5,700	5,490	△ 209
合 計	8,837	8,446	△ 390	8,744	8,525	△ 219

(注) 時価は、それぞれの中間期末日における市場価格等に基づいております。

### 2. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	5,941	9,534	3,592	5,485	8,210	2,724
債 券	87,701	86,590	△ 1,110	95,808	94,913	△ 895
国 債	43,289	42,557	△ 731	52,828	52,202	△ 626
地方債	762	757	△ 5	427	426	△ 1
社 債	43,649	43,275	△ 373	42,552	42,284	△ 268
その他	24,338	23,587	△ 751	14,802	14,527	△ 275
合 計	117,981	119,711	1,730	116,096	117,651	1,554

(注) 中間貸借対照表計上額は、それぞれの中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### 3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
満期保有目的の債券		
社債	400	400
子会社・子法人等株式及び 関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	11	11
その他有価証券		
非上場株式	547	243
その他の証券	197	189

(注) 平成18年度中間期において、その他有価証券の非上場株式について、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを12百万円減損処理しております。

### 4. その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他の有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

単位：百万円

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評価差額	1,730	1,554
その他有価証券	1,730	1,554
(△) 繰延税金負債	699	404
その他有価証券評価差額金	1,030	1,149

# ◆ 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

平成18年度中間期、平成19年度中間期とも該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成18年度中間期、平成19年度中間期とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

単位：百万円

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	5,320	5,320	—	5,347	5,347	—

## デリバティブ取引関係

### 1. 取引の状況に関する事項

#### ●取引の内容

当行が取扱うデリバティブ取引は、金利関連取引では「金利スワップ取引」、通貨関連取引では「通貨スワップ取引」、「先物為替予約」、有価証券関連取引では「株式先物取引」、「債券先物取引」、与信関連取引では「クレジットデリバティブ取引」があります。

#### ●取引の目的・取組方針

金利関連取引・有価証券関連取引は、当行の資産・負債総合管理(ALM)の観点から将来の金利変動リスク・価格変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨関連取引は対顧客取引のヘッジ手段として、与信関連取引は効率的な資金運用手段として利用しております。

デリバティブ取引に対する取組方針は、行内で定める「市場性リスク管理の基本方針」等の基準に従い決定し、取引の実行を行っております。

#### ●リスクの内容

デリバティブ取引は、主に市場リスクや信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し損害を被るリスクをいい、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替リスク」の3つに区分

されます。当行では投機目的のデリバティブ取引は行わず、ヘッジ目的のデリバティブ取引のみを利用していることから、資産価値が損害を被る可能性は限定的なものと考えております。

また、信用リスクとは、取引相手先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクであります。当行の市場における取引相手は信用度の高い金融機関が中心であり、かつ取引相手との集中取引を避けておりますので、信用リスクは低いものと認識しております。

#### ●リスク管理体制

当行では「リスク管理要綱」等の行内諸規程に基づいてリスク管理を行い、取引の目的、取引の種類、取引量、損失限度額等のリスク管理状況を定期的に、また必要において随時「取締役会」、「常務会」、「リスク管理委員会」等各種委員会に報告し、具体的な管理、運営について協議し方針を決定しております。実務的には相互牽制確保のためフロント担当とミドル兼バック担当に分離した組織体制の維持に努め、業務遂行しております。また、市場リスク量はVaR(バリュアットリスク)等により把握し、市場変動が当行の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。

### 2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期とも該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期とも該当ありません。
- (3) 株式関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期とも該当ありません。
- (4) 債券関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期とも該当ありません。
- (5) 商品関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期とも該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引

#### ●平成18年度中間期

単位：百万円

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトオプション	500	23	23
	その他	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### ●平成19年度中間期

単位：百万円

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトオプション	500	18	18
	その他	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

## ◆ 株主の状況

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,350	3.77
株式会社みずほコーポレート銀行	4,755	3.35
茨城銀行従業員持株会	3,483	2.45
株式会社三井住友銀行	3,011	2.12
ニッセイ同和損害保険株式会社	2,916	2.05
豊崎 寛	2,556	1.80
佐川 清一	2,536	1.78
大内 町子	2,337	1.64
茨城いすゞ自動車株式会社	2,073	1.46
株式会社常陽銀行	2,042	1.44
計	31,062	21.91

## ◆ 自己資本の充実の状況

自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年度中間期は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 1. 連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	15,541	15,541
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	2,688	3,529
	自己株式(△)	6	7
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	82	67
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	343
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	18,306	18,787	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4.5%相当額	780	779
	一般貸倒引当金	2,456	2,485
	負債性資本調達手段等	4,022	7,924
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	4,022	7,924	
計 (B)	7,258	11,188	
うち自己資本への算入額 (B)	7,258	11,188	
控除項目 (注4) (C)	50	50	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	25,514	29,925	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	380,101	361,891
	オフ・バランス取引等項目	12,967	2,166
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	364,057
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	—	33,550
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,684
	計 (E) + (F)（注5） (H)	393,068	397,607
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)	6.49	7.52	
（参考）Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	—	4.72	

（注）1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項第1号）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 平成18年度中間期の金額は、「資産（オン・バランス）項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

# ◆ 自己資本の充実の状況

## 2. 単体自己資本比率 (国内基準)

単位：百万円

項 目		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	15,541	15,541
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	28
	その他利益剰余金	2,420	3,439
	その他	—	—
	自己株式(△)	6	7
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	343
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	17,955	18,657	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4.5%相当額	780	779
	一般貸倒引当金	2,456	2,482
	負債性資本調達手段等	4,022	7,924
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,022	7,924
	計 (B)	7,258	11,186
うち自己資本への算入額	7,258	11,186	
控除項目 (C)	50	50	
自己資本額 (D)	25,163	29,793	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	380,055	362,288
	オフ・バランス取引等項目	12,967	2,166
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	364,454
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)／8%) (F)	—	32,811
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,624
	計(E) + (F)(注5) (H)	393,023	397,266
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	6.40	7.49	
(参考) Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	—	4.69	

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年度中間期の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

# ◆ 自己資本の充実の状況

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

単位：百万円

項目	平成19年度中間期			
	連 結		単 体	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	240	9	240	9
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	169	6	169	6
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,248	49	1,248	49
地方三公社向け	684	27	684	27
金融機関及び証券会社向け	16,952	678	16,952	678
法人等向け	125,152	5,006	126,133	5,045
中小企業等向け及び個人向け	76,759	3,070	76,483	3,059
抵当権付住宅ローン	17,659	706	17,672	706
不動産取得等事業向け	66,555	2,662	66,555	2,662
三月以上延滞等	5,061	202	5,164	206
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,290	291	7,290	291
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,649	305	7,660	306
上記以外	20,445	817	20,011	800
証券化（オリジネーターの場合）	15,277	611	15,277	611
証券化（オリジネーター以外の場合）	745	29	745	29
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>361,891</b>	<b>14,475</b>	<b>362,288</b>	<b>14,491</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	76	3	76	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	258	10	258	10
原契約期間が1年超のコミットメント	152	6	152	6
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,674	66	1,674	66
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
派生商品取引	5	0	5	0
<b>オフ・バランス取引等計</b>	<b>2,166</b>	<b>86</b>	<b>2,166</b>	<b>86</b>
<b>合 計</b>	<b>364,057</b>	<b>14,562</b>	<b>364,454</b>	<b>14,578</b>

### ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,342	1,312
うち基礎的手法	1,342	1,312

### ハ. 総所要自己資本額

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
総所要自己資本額	15,904	15,890

## 4. 信用リスクに関する事項

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	757,787	755,484
うち貸出金・コミットメント	536,764	535,399
うち有価証券	123,682	123,192
うちデリバティブ	25	25

### ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別残高

単位：百万円

	平成19年度中間期			
	連 結		単 体	
	国 内	国 外	国 内	国 外
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	742,113	15,673	739,811	15,673
うち貸出金・コミットメント	536,764	—	535,399	—
うち有価証券	108,009	15,673	107,519	15,673
うちデリバティブ	25	—	25	—

### ハ. 信用リスクに関するエクスポージャーの取引相手別残高

単位：百万円

	平成19年度中間期					
	連 結			単 体		
	法 人	個 人	国・地公体	法 人	個 人	国・地公体
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	571,892	93,956	91,937	572,400	91,645	91,437
うち貸出金・コミットメント	406,783	93,956	36,025	407,729	91,645	36,025
うち有価証券	67,769	—	55,912	67,780	—	55,412
うちデリバティブ	25	—	—	25	—	—

# ◆ 自己資本の充実の状況

## 二. 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別残高

単位：百万円

連 結	平成19年度中間期					期間の定めなし
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	173,479	82,555	73,011	50,403	269,390	108,946
うち貸出金・コミットメント	115,440	39,203	59,729	48,619	226,633	47,138
うち有価証券	35,912	43,327	13,282	1,783	21,756	7,619
うちデリバティブ	—	25	—	—	—	—

注：コミットメントは、すべて「期間の定めなし」に集計しております。

単位：百万円

単 体	平成19年度中間期					期間の定めなし
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	173,479	82,055	73,011	50,403	269,390	107,143
うち貸出金・コミットメント	115,440	39,203	59,729	48,619	226,633	45,773
うち有価証券	35,912	42,827	13,282	1,783	21,756	7,630
うちデリバティブ	—	25	—	—	—	—

注：コミットメントは、すべて「期間の定めなし」に集計しております。

## ホ. 三月以上延滞エクスポージャーの地域別残高

単位：百万円

	平成19年度中間期			
	連 結		単 体	
	国 内	国 外	国 内	国 外
三月以上延滞エクスポージャー	9,927	—	8,400	—

## ヘ. 三月以上延滞エクスポージャーの取引相手別残高

単位：百万円

	平成19年度中間期					
	連 結			単 体		
	法 人	個 人	国・地公体	法 人	個 人	国・地公体
三月以上延滞エクスポージャー	6,157	3,770	—	6,157	2,243	—

## ト. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額

単位：百万円

	平成19年度中間期					
	連 結			単 体		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	5,457	11,557	17,015	5,270	9,970	15,240
当期増減額	1,035	△815	220	889	△1,105	△216
期末残高	6,493	10,742	17,235	6,159	8,864	15,023

## チ. 個別貸倒引当金の地域別残高

単位：百万円

	平成19年度中間期					
	連 結			単 体		
	国 内	国 外	合 計	国 内	国 外	合 計
期首残高	11,557	—	11,557	9,970	—	9,970
当期増減額	△815	—	△815	△1,105	—	△1,105
期末残高	10,742	—	10,742	8,864	—	8,864

## リ. 個別貸倒引当金の取引相手別残高

単位：百万円

	平成19年度中間期							
	連 結				単 体			
	法 人	個 人	国・地公体	合 計	法 人	個 人	国・地公体	合 計
期首残高	7,324	4,233	—	11,557	7,324	2,645	—	9,970
当期増減額	△1,228	412	—	△815	△1,228	122	—	△1,105
期末残高	6,096	4,645	—	10,742	6,096	2,768	—	8,864

## ヌ. 取引相手別の貸出金償却額

単位：百万円

	平成19年度中間期							
	連 結				単 体			
	法 人	個 人	国・地公体	合 計	法 人	個 人	国・地公体	合 計
貸出金償却額	12	79	—	91	12	73	—	86

## ル. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスクウェイトの

### 区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

単位：百万円

リスクウェイトの区分	平成19年度中間期					
	連 結			単 体		
	残 高	格付あり	格付なし	残 高	格付あり	格付なし
0%	121,060	—	121,060	120,558	—	120,558
10%	86,585	449	86,135	86,585	449	86,135
20%	91,224	87,802	3,422	91,224	87,802	3,422
35%	50,856	—	50,856	50,856	—	50,856
50%	24,624	4,879	19,745	23,378	4,879	18,499
75%	107,122	—	107,122	106,327	—	106,327
100%	220,165	25,696	194,468	220,448	25,696	194,752
150%	2,487	—	2,487	2,444	—	2,444
合計	704,127	118,828	585,299	701,824	118,828	582,996

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### イ. 信用リスク削減手法が適用されるエクスポージャー残高

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
適格金融資産担保	33,989	33,989
保証・クレジットデリバティブ	19,669	19,669

# ◆ 自己資本の充実の状況

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式(注)で算出しております。

(注) カレントエクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャルエクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額 単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
グロスの再構築コストの額	25	25
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	25	25
派生商品取引	—	—
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジットデリバティブ	25	25
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	25	25

- ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)
- ニ. ロに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレントエクスポージャーを用いる場合に限る。)
- ホ. 担保の種類別の額
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

リスク削減手法に用いた担保の種類および額 単位：百万円

担保の種類	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
自行預金	—	—
合 計	—	—

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 単位：百万円

	平成19年度中間期			
	連 結		単 体	
	プロテクション購入	プロテクション提供	プロテクション購入	プロテクション提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	500	—	500
合 計	—	500	—	500

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブはありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. 銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

	平成19年度中間期			
	連 結		単 体	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	30,693	—	30,693	—
合 計	30,693	—	30,693	—

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の残高

単位：百万円

	平成19年度中間期			
	連 結		単 体	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	17	—	17	—
合 計	17	—	17	—

- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
証券化エクスポージャー額	13,491	13,491
うち住宅ローン債権	13,491	13,491

- (4) 保有する証券化エクスポージャーのリスクウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本額

当行がオリジネーターの証券化エクスポージャーは、金融庁告示第19号附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスクウェイトの区分ごとの残高の記載はありません。附則第15条を適用したエクスポージャーについては、(10)に記載があります。

- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

証券化により増加した自己資本の額	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
うち住宅ローン債権	343	343
	343	343

- (6) 金融庁告示第19号第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

金融庁告示第19号第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項

早期償還条項付の証券化エクスポージャーはありません。



## ◆ 自己資本の充実の状況

### (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

当期に証券化を行ったエクスポージャーはありません。

### (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益はありません。

### (10) 金融庁告示第19号附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
信用リスク・アセットの額	15,277	15,277

## ロ. 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
証券化エクスポージャー額	990	990
うち商業用不動産	990	990

### (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単位：百万円

	平成19年度中間期					
	連 結			単 体		
	残 高	所要自己資本額		残 高	所要自己資本額	
50%	490	9		490	9	
100%	499	19		499	19	
合 計	990	29		990	29	

### (3) 金融庁告示第19号第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

金融庁告示第19号第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

### (4) 金融庁告示第19号附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーで金融庁告示第19号附則第15条を適用した証券化エクスポージャーはありません。

## 8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

単位：百万円

	平成19年度中間期			
	連 結		単 体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	8,146	8,146	8,146	8,146
上記に該当しない出資等	497	—	507	—
合 計	8,643	—	8,654	—

注：投資信託に含まれる出資等エクスポージャーは、含まれておりません。

### ロ. 出資等の売却および償却に伴う損益の額

### 八. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

### 二. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成19年度中間期	
	連 結	単 体
売却および償却に伴う損益額	499	499
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,724	2,724
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行および連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少なため連結ベースでの金利リスク管理は行っておりません。以下の計数等は銀行単体のものであります。

### 金利ショックに対する経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成19年度中間期
VaR	6,643
信頼区間	99%
保有期間	3ヶ月
観測期間	1年

注：VaRの算出において、コア預金(流動性預金の残高の50%相当額)は考慮しておりません。現時点において適切と思われる計測手法を使用し算出しておりますが、今後、計測手法の変更により金利リスク量は変動することがあります。

### 金利リスクを含む統合リスク量について

単位：百万円

	平成19年度中間期	
市場リスク	8,240	
金利リスク	6,643	信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年
価格変動リスク	1,952	信頼区間99%、保有期間30日(政策保有は1年)、観測期間1年
為替リスク	1,218	信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年
相関効果(注)	△1,573	
信用リスク	5,438	信頼区間99%、過去3年間の倒産確率の平均値を用いた保有期間1年間のモンテカルロシミュレーション
オペレーショナルリスク	2,624	業務粗利益の3年平均の15%相当額
統合リスク量	16,303	
自己資本額(Tier1)	18,657	
未使用自己資本額	2,354	

注：相関効果とは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの各リスクが互いに重複している部分のことです。

(なお、自己資本の充実の状況に関する平成18年度中間期の計数は、算出が困難なため、原則当期(平成19年度中間期)分のみの計数を開示しています。)

# ◆ ネットワーク

## 店舗網のご案内

(平成20年1月4日現在)

茨城県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
水戸市	本店営業部	310-0021 水戸市南町1-3-1	029 (231)3171	8:00~21:00	9:00~17:00
	大工町支店	310-0031 水戸市大工町3-6-6	029 (231)4225	8:45~19:00	9:00~17:00
	水戸駅南支店	310-0803 水戸市城南1-3-31	029 (221)0011	8:45~19:00	9:00~17:00
	見和支店	310-0912 水戸市見川2-50-33	029 (226)3211	8:45~19:00	9:00~17:00
	渡里支店	310-0903 水戸市堀町962-1	029 (225)6151	8:45~19:00	9:00~17:00
	平須支店	310-0853 水戸市平須町1828-210	029 (243)4181	8:45~19:00	9:00~17:00
	吉田支店	310-0836 水戸市元吉田町1479-3	029 (248)1511	8:45~19:00	9:00~17:00
	赤塚支店	311-4152 水戸市河和田1-1812-6	029 (255)1511	8:45~19:00	9:00~17:00
石岡市	石岡支店	315-0013 石岡市府中1-3-3-101	0299 (22)5141	8:45~19:00	9:00~17:00
稲敷市	江戸崎支店	300-0504 稲敷市江戸崎甲2720	029 (892)2531	8:45~19:00	9:00~17:00
	新利根支店	300-1412 稲敷市柴崎5571-1	0297 (87)3553	8:45~19:00	9:00~17:00
牛久市	牛久支店	300-1234 牛久市中央3-17-4	029 (873)3133	8:00~20:00	9:00~17:00
笠間市	笠間支店	309-1611 笠間市笠間1178-1	0296 (72)1233	8:45~19:00	9:00~17:00
	友部支店	309-1704 笠間市美原1-1-1	0296 (77)7971	8:45~19:00	9:00~17:00
鹿嶋市	鹿島支店	314-0031 鹿嶋市宮中7-10-23	0299 (82)2431	8:45~19:00	9:00~17:00
神栖市	神栖支店	314-0127 神栖市木崎2842-2	0299 (93)0971	8:45~19:00	9:00~17:00
	波崎支店	314-0408 神栖市波崎7682-5	0479 (44)8021	8:45~19:00	9:00~17:00
古河市	古河支店	306-0023 古河市本町1-3-19	0280 (32)4611	8:45~19:00	9:00~17:00
	総和支店	306-0234 古河市上辺見2793	0280 (32)0055	8:45~19:00	9:00~17:00
桜川市	真壁支店	300-4417 桜川市真壁町飯塚997-1	0296 (55)1155	8:45~19:00	9:00~17:00
	大和支店	309-1234 桜川市阿部田216-59	0296 (58)7113	8:45~19:00	9:00~17:00
高萩市	高萩支店	318-0014 高萩市東本町2-32	0293 (22)2028	8:45~19:00	9:00~17:00
筑西市	下館支店	308-0021 筑西市甲930-4	0296 (22)5246	8:45~19:00	9:00~17:00
つくば市	研究学園都市支店	305-0035 つくば市松代1-9-7	029 (855)6921	8:45~19:00	9:00~17:00
つくばみらい市	伊奈支店	300-2307 つくばみらい市板橋2259-1	0297 (57)0100	8:45~19:00	9:00~17:00
土浦市	土浦支店	300-0036 土浦市大和町5-5	029 (822)5117	8:45~19:00	9:00~17:00
	神立支店	300-0016 土浦市中神立町14-9	029 (832)1223	8:00~20:00	9:00~17:00
取手市	取手支店	302-0023 取手市白山6-24-5	0297 (74)1171	8:45~19:00	9:00~17:00
那珂市	菅谷支店	311-0105 那珂市菅谷2362-1	029 (295)1211	8:45~19:00	9:00~17:00
行方市	麻生支店	311-3832 行方市麻生171-8	0299 (72)0781	8:45~19:00	9:00~17:00
坂東市	岩井支店	306-0631 坂東市岩井2938-1	0297 (35)9341	8:45~19:00	9:00~17:00
日立市	日立支店	317-0064 日立市神峰町1-10-6	0294 (22)6111	8:45~19:00	9:00~17:00
	多賀支店	316-0013 日立市千石町1-4-18	0294 (36)1161	8:45~19:00	9:00~17:00
	大みか支店	319-1221 日立市大みか町2-22-26	0294 (53)1066	8:45~19:00	9:00~17:00
常陸太田市	太田支店	313-0051 常陸太田市東一町2301-2	0294 (72)2231	8:45~19:00	9:00~17:00
常陸大宮市	大宮支店	319-2265 常陸大宮市中富町1005-1	0295 (52)3171	8:45~19:00	9:00~17:00
ひたちなか市	勝田支店	312-0044 ひたちなか市元町3-8	029 (273)9111	8:00~20:00	9:00~17:00
	佐和支店	312-0002 ひたちなか市高野600-1	029 (285)2121	8:45~19:00	9:00~17:00
	ひたちなか支店	312-0011 ひたちなか市中根890-3	029 (276)2503	8:45~19:00	9:00~17:00
鉾田市	鉾田支店	311-1517 鉾田市鉾田1569-13	0291 (33)3131	8:45~19:00	9:00~17:00
	造谷支店	311-1412 鉾田市玉田1046-103	0291 (37)3225	8:45~19:00	9:00~17:00

# ◆ ネットワーク

(平成20年1月4日現在)

茨城県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
守谷市	守谷支店	302-0128 守谷市けやき台1-25-1	0297 (48) 4651	8:45~19:00	9:00~17:00
結城市	結城支店	307-0001 結城市結城13619	0296 (33) 0881	8:45~19:00	9:00~17:00
龍ヶ崎市	竜ヶ崎支店	301-0018 龍ヶ崎市米町4020-3	0297 (62) 1234	8:45~19:00	9:00~17:00
	佐貫支店	301-0033 龍ヶ崎市佐貫町555-1	0297 (66) 5331	8:45~19:00	9:00~17:00
稲敷郡	荒川沖支店	300-1151 阿見町住吉2-14-7	029 (842) 9771	8:00~20:00	9:00~17:00
	美浦支店	300-0413 美浦村大谷486-1	029 (885) 5560	8:45~19:00	9:00~17:00
久慈郡	大子支店	319-3526 大子町大子755-6	0295 (72) 1151	8:45~19:00	9:00~17:00
猿島郡	境支店	306-0433 境町78-11	0280 (87) 5555	8:45~19:00	9:00~17:00
那珂郡	東海支店	319-1111 東海村舟石川駅東2-1-47	029 (284) 0081	8:45~19:00	9:00~17:00
東茨城郡	大洗支店	311-1307 大洗町桜道178	029 (267) 0111	8:45~19:00	9:00~17:00
	常北支店	311-4303 城里町石塚2301-7	029 (288) 7555	8:45~19:00	9:00~17:00

千葉県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
旭市	旭支店	289-2516 旭市口965-6	0479 (62) 1115	8:45~18:00	-
柏市	北柏支店	277-0831 柏市根戸483-177	04 (7132) 3831	8:45~19:00	9:00~17:00
銚子市	銚子支店	288-0048 銚子市双葉町6-20	0479 (22) 8633	8:45~18:00	-
松戸市	小金支店	270-0013 松戸市小金きよしヶ丘3-12-13	047 (342) 1191	8:45~18:00	-

栃木県	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
宇都宮市	宇都宮支店	320-0812 宇都宮市一番町1-31	028 (633) 1361	8:45~19:00	9:00~17:00
小山市	小山支店	323-0822 小山市駅南町4-13-25	0285 (28) 7011	8:45~19:00	9:00~17:00
鹿沼市	鹿沼支店	322-0052 鹿沼市銀座1-1878-5	0289 (62) 4163	8:45~18:00	-

東京都	名称	住所	電話番号	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
足立区	綾瀬支店	120-0005 足立区綾瀬4-16-8	03 (3620) 3191	8:45~18:00	9:00~17:00

いばぎん コンサルティングプラザ	名称	住所	電話番号	営業時間	
				平日	土・日・祝日
水戸市	コンサルティングプラザ	310-0021 水戸市南町1-3-3 (茨城銀行南町新館1F)	☎ 0120 (443) 398	9:00~17:00	事前予約制 ○

ローンセンター	名称	住所	電話番号	営業時間	
				平日	土・日・祝日
水戸市	ローンセンター水戸	310-0021 水戸市南町1-3-3 (茨城銀行南町新館1F)	029 (233) 2951	9:00~17:00	9:00~17:00 ○
牛久市	ローンセンター牛久	300-1234 牛久市中央3-17-4 (牛久支店内)	029 (873) 7548	9:00~17:00	9:00~16:30 ◎
神栖市	ローンセンター神栖	314-0127 神栖市木崎2842-2 (神栖支店内)	0299 (93) 1480	9:00~17:00	9:00~16:30 ◎
つくば市	ローンセンターつくば	305-0035 つくば市松代1-9-7 (研究学園都市支店内)	029 (855) 8184	9:00~17:00	9:00~16:30 ◎
守谷市	ローンセンター守谷	302-0128 守谷市けやき台1-25-1 (守谷支店内)	0297 (46) 3331	9:00~17:00	9:00~16:30 ◎
龍ヶ崎市	ローンセンター佐貫	301-0033 龍ヶ崎市佐貫町555-1 (佐貫支店内)	0297 (65) 2148	9:00~17:00	9:00~16:30 ◎
那珂郡	ローンセンター東海	319-1111 東海村舟石川駅東2-1-47 (東海支店内)	029 (284) 0660	9:00~17:00	9:00~16:30 ◎

※○印は日曜日だけの営業  
◎印は土曜日だけの営業となります。

# ◆ ネットワーク

## 店舗外キャッシュコーナーのご案内

(平成20年1月10日現在)

茨城県	設置場所	営業時間		
		平日	土・日・祝日	
水戸市	西原出張所	8:45~19:00	9:00~17:00	
	アンゼン水戸店	8:45~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 水戸京成パーキングプラザ	9:00~19:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 下市ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) コープフレール水戸	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 茨城県庁	9:00~18:00	—	
	(I-NET) 水戸駅ビル	8:00~21:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 山新グラusstageジ水戸	9:00~19:00	9:00~17:00	
	石岡市	(I-NET) カスミ石岡若松店	9:30~19:00	9:30~17:00
		(I-NET) 石岡ショッピングセンターばれっと	9:00~19:00	9:00~17:00
(I-NET) 八郷総合支所		9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
潮来市	(I-NET) 潮来ホームジョイ本田	9:00~19:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 潮来アイモア	10:00~19:00	10:00~17:00	
稲敷市	(I-NET) 江戸崎ショッピングセンターパンプ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) しんとねCOM	10:00~19:00	10:00~17:00	
牛久市	牛久愛和総合病院	8:45~18:00	9:00~17:00	
	(I-NET) エスカード牛久	10:00~19:00	10:00~17:00	
笠間市	(I-NET) 岩間支所	9:00~18:00	—	
	(I-NET) 笠間市役所	9:00~18:00	—	
	(I-NET) 伊勢基友部スクエア	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 笠間ショッピングセンターポレボレ	9:00~19:00	9:00~17:00	
かすみがうら市	(I-NET) 千代田ショッピングプラザ	9:00~19:00	9:00~17:00	
鹿嶋市	(I-NET) 鹿島チェリオ	10:00~19:00	10:00~17:00	
神栖市	(I-NET) ベイシア神栖店	10:00~19:00	10:00~17:00	
古河市	古河支所	8:45~18:00	—	
	(I-NET) 古河イトーヨーカドー	9:30~19:00	9:30~17:00	
常総市	(I-NET) 石下庁舎	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
高萩市	(I-NET) 高萩サティ	9:00~19:00	9:00~17:00	
筑西市	(I-NET) 日立化成工業下館工場	9:00~18:00	—	
つくば市	(I-NET) つくばショッピングセンターアッセ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) クレオスクエア	10:00~20:00	10:00~17:00	
土浦市	(I-NET) 土浦ピアタウン	9:30~19:00	9:30~17:00	
	(I-NET) 土浦イトーヨーカドー	9:30~21:00	9:30~17:00	
	(I-NET) 新治さん・あびお	9:30~19:00	9:30~17:00	
取手市	取手駅西口	8:45~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
那珂市	(I-NET) 那珂町ジャスコ	9:00~19:00	9:00~17:00	
行方市	(I-NET) 麻生庁舎	9:00~18:00	—	
日立市	日立市役所十王支所	8:45~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
	(I-NET) 日立イトーヨーカドー	9:00~20:00	9:00~17:00	
常陸大宮市	(I-NET) 常陸大宮ショッピングセンターピサーロ	10:00~19:00	10:00~17:00	

茨城県	設置場所	営業時間		
		平日	土・日・祝日	
ひたちなか市	湊出張所	8:45~19:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 勝田ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 那珂湊セイブ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 那珂湊総合支所	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
	(I-NET) 勝田長崎屋	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) ひたちなかジョイフル本田	9:00~19:00	9:00~17:00	
	鉾田市	(I-NET) 鉾田市役所	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
		ロックシティ守谷	10:00~21:00	10:00~19:00
	龍ヶ崎市	フードオフ・ストッカー佐貫店	8:45~18:00	9:00~17:00
		(I-NET) 龍ヶ崎市役所	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
(I-NET) 龍ヶ崎ショッピングセンターリブラ		9:00~19:00	9:00~17:00	
稲敷郡	(I-NET) 北竜台ショッピングセンターサブラ	9:00~19:00	9:00~17:00	
	(I-NET) 阿見ショッピングセンター	9:30~19:00	9:30~17:00	
久慈郡	(I-NET) 医療大学附属病院	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
	(I-NET) 美浦村役場	9:00~18:00	—	
	(I-NET) 太子町役場	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
猿島郡	(I-NET) 境ショッピングモールフィズ	10:00~19:00	10:00~17:00	
那珂郡	(I-NET) 東海ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00	
	(I-NET) 東海村役場	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
東茨城郡	茨城東病院	8:45~18:00	—	
	(I-NET) 茨城町役場	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	

※土・日・祝日欄の時刻に下線がある設置場所は土曜日のみ稼働となります。  
 ※(I-NET) = I-NET 共同出張所  
 ※I-NET 共同出張所については、1月1日~1月3日および5月3日~5月5日(原則)はお取扱いを休止させていただきます。

# 銀行法施行規則に基づく開示項目

掲載ページ

掲載ページ

## ◆ 連結情報

### 1. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 中間事業年度における事業の概況 …………… 10
- (2) 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の  
主要な業務の状況を示す指標 …………… 11

### 2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における 財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書  
中間連結株主資本等変動計算書 …………… 12～14
- (2) リスク管理債権額 …………… 11
- (3) 自己資本の充実の状況
  - ① 自己資本の構成に関する事項 …………… 36
  - ② 自己資本の充実度に関する事項 …………… 38
  - ③ 信用リスクに関する事項 …………… 38
  - ④ 信用リスク削減手法に関する事項 …………… 39
  - ⑤ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 40
  - ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 40
  - ⑦ 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項 … 41
  - ⑧ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上  
使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 … 41
- (4) セグメント情報 …………… 19
- (5) 証券取引法及び金融商品取引法の規定に基づく監査証明 … 19

## ◆ 単体情報

### 1. 概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織 …………… 8
- (2) 上位10以上の株主 …………… 35
- (3) 取締役及び監査役 …………… 8
- (4) 営業所の名称及び所在地 …………… 42・43

### 2. 主要な業務に関する事項

- (1) 事業の概況 …………… 2・3
- (2) 直近3中間事業年度及び2事業年度における  
主要な業務の状況を示す指標 …………… 20
- (3) 直近2中間事業年度における業務の状況を示す指標
  - ① 主要な業務の状況を示す指標
    - 業務粗利益、業務粗利益率 …………… 27
    - 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 …… 27
    - 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 …………… 27

- 受取利息と支払利息の増減 …………… 27
- 総資産経常利益率及び自己資本経常利益率 …… 27
- 総資産中間純利益率及び自己資本中間純利益率 …… 27
- ② 預金に関する指標
  - 預金科目別残高 …………… 28
  - 定期預金の残存期間別残高 …………… 28
- ③ 貸出金等に関する指標
  - 貸出金科目別残高 …………… 29
  - 貸出金の残存期間別残高 …………… 29
  - 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳 …………… 29
  - 貸出金使途別内訳 …………… 29
  - 貸出金業種別内訳 …………… 30
  - 中小企業等貸出金残高 …………… 30
  - 特定海外債権残高 …………… 30
  - 預貸率 …………… 30
- ④ 有価証券に関する指標
  - 商品有価証券の種類別平均残高 …………… 32
  - 有価証券の種類別残存期間別残高 …………… 32
  - 有価証券の種類別平均残高 …………… 32
  - 預証率 …………… 32

### 3. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、  
中間株主資本等変動計算書 …………… 21～23
- (2) リスク管理債権額 …………… 31
- (3) 自己資本の充実の状況
  - ① 自己資本の構成に関する事項 …………… 37
  - ② 自己資本の充実度に関する事項 …………… 38
  - ③ 信用リスクに関する事項 …………… 38
  - ④ 信用リスク削減手法に関する事項 …………… 39
  - ⑤ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 40
  - ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 40
  - ⑦ 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項 … 41
  - ⑧ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上  
使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 … 41
- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の  
取得価額または契約価額、時価、評価損益 … 33・34
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …………… 31
- (6) 貸出金償却の額 …………… 31
- (7) 証券取引法及び金融商品取引法の規定に基づく監査証明 …… 26

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した業務および財産の状況に関する説明書類です。